

令和4年第4回定例会(12月)議決結果

第4回定例会が令和4年12月8日から19日までの12日間の会期で開催されました。条例、補正予算など10議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

- 職員の仕事の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 芦屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
- 芦屋町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定

(上記3議案いずれも可決 満場一致)

国は、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のため、行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しを進めることとし、総務省から地方公共団体にも押印等の見直しを進めることを要請されています。このため、行政手続きにおける住民の負担軽減や利便性の向上を図り、関係書類等への押印及び署名の見直しなど所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

- 芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

衆議院小選挙区選出議員選挙及び参議院議員選挙における選挙運動に係る公費負担の金額について、公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担の金額を同額に変更するため、条例の一部を改正するものです。

【予 算】

- 令和4年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ5,700万円の増額補正を行うものです。

歳入＝ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上したほか、がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金等を増額計上するとともに、財政調整基金繰入金を減額計上しています。

歳出＝ 障害児通所支援事業に係る費用及び老朽危険家屋等解体補助金等を増額計上しています。なお、芦屋観光PR動画制作業務委託については、繰越明許の措置をしています。

●令和4年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

歳入＝ 一般会計繰入金を増額計上しています。

歳出＝ 人事異動に伴う人件費を増額計上しています。

【人 事】

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度、長戸隆弘氏を任命します。

氏 名 長戸 隆弘

生年月日 昭和 32 年4月 30 日

住 所 芦屋町船頭町

●人権擁護委員の候補者の推薦

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度、佐藤一雄氏を推薦します。

氏 名 佐藤 一雄

生年月日 昭和 26 年1月 11 日

住 所 芦屋町緑ヶ丘

【その他】

●地方独立行政法人芦屋中央病院第3期中期目標の策定

(可決 満場一致)

地方独立行政法人法第 25 条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、同条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

●指定管理者の指定

(可決 満場一致)

芦屋海浜公園及び芦屋海浜公園レジャープールの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

【報告】

●専決処分事項の報告

町営住宅の賃貸借契約違反者に対し、住宅の明渡し及び明渡し遅延損害金等の支払いを求める訴えを提起したことについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。